

# 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 2 4 年 6 月

浜 松 国 立 大 学 法 人  
医 科 大 学

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ①大学名

国立大学法人浜松医科大学

#### ②所在地

静岡県浜松市東区半田山

#### ③役員の状況

学長 中村 達（平成22年4月1日～平成26年3月31日）

理事 4名（非常勤1名を含む）

監事 2名（ “ ” ）

#### ④学部等の構成

医学部

医学科

看護学科

医学系研究科

看護学専攻

光先端医学専攻

高次機能医学専攻

病態医学専攻

予防・防御医学専攻

助産学専攻科

#### ⑤学生数及び教職員数 ※（ ）は留学生で内数

学生数 1,127人

学部学生 917人（1人）

修士課程 50人（0人）

博士課程 144人（20人）

専攻科 16人（0人）

職員数 1,165人

教員 318人

職員 847人

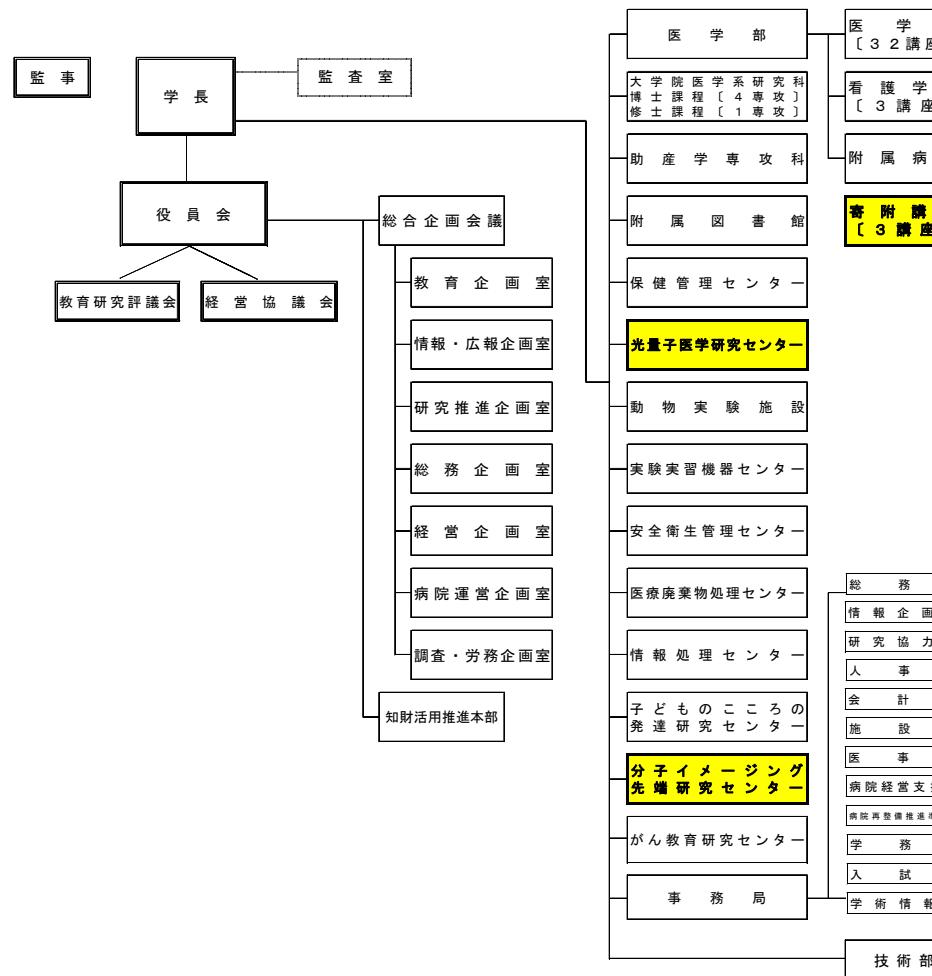
### (2) 大学の基本的な目標等

建学の理念「第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中心的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

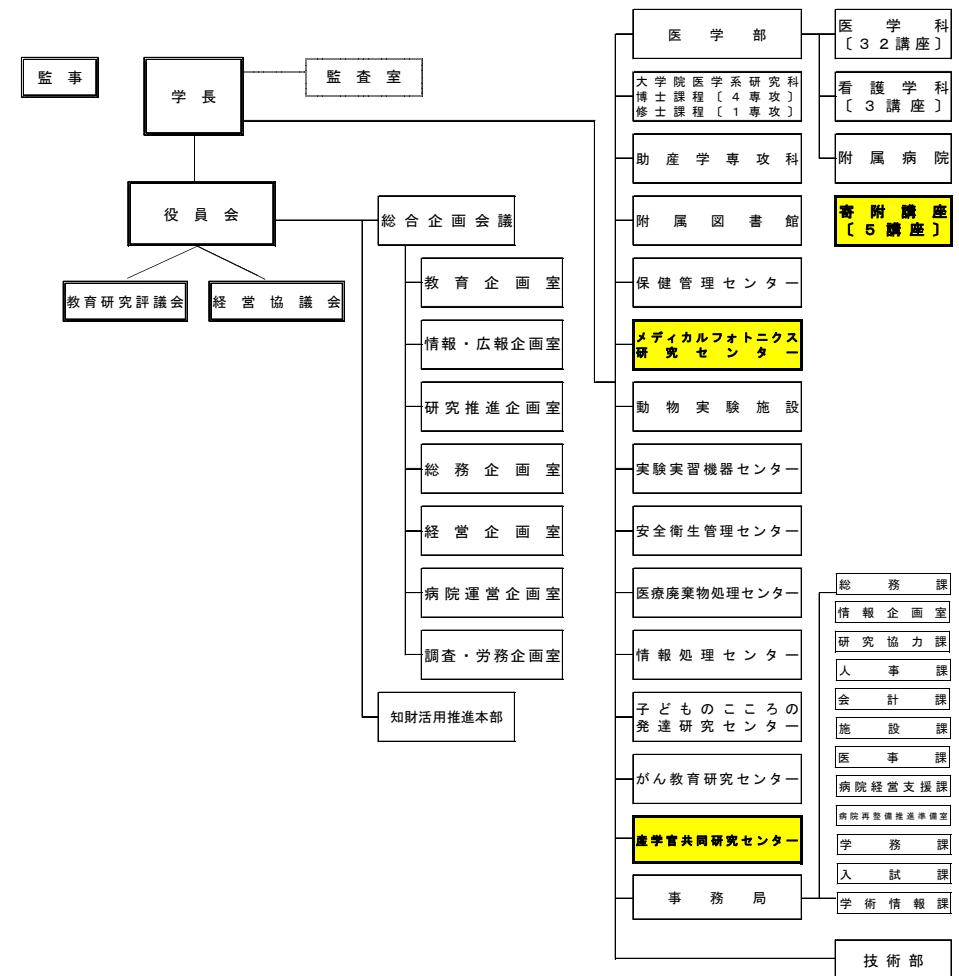
1. 医学および看護学の進歩に対応する能動的学習能力、問題探求・問題解決能力、そして、幅広い教養に基づく豊かな人間性と確固たる倫理観、国際性を育み、地域社会に貢献できる医師・看護専門職を養成すると共に世界に発信できる研究者の育成を目指す。
2. 光医学を中心とした独創的研究と新しい医療技術の開発推進に取組む。特に、光技術の医学応用（メディカルフォトニクス）と生体内分子の詳細な画像化（分子イメージング）に関する研究を推進し、医学に関する総合的なイメージング研究の世界拠点となることをを目指す。
3. 地域医療の中核病院として高度な医療を提供すると共に、病病・病診連携を促進し、地域社会のニーズと個々の病院機能に応じた医療ネットワークの構築を目指す。また、先駆的な医療を世界に発信するために、臨床教育の充実を図り、研究マインドを有する専門医の育成を推進する。
4. 先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究において、本学の特色を活かした産学官連携を推進し、研究成果の社会還元を目指す。

## (3) 大学の機構図

《平成22年度》



《平成23年度》



平成23年4月1日 メディカルフォトニクス研究センター設置、産学官共同研究センター設置、臨床医学教育学講座（寄附講座）開設

平成24年1月1日 地域周産期医療学講座（寄附講座）開設

## ○ 全体的な状況

### I. 機動的・効率的な組織運営体制

学長は、7つの企画室（教育、調査・労務、病院運営、経営、情報・広報、研究推進、総務）を設置、4名の理事及び3名の副学長にそれぞれの大学運営の重要なテーマの分担、企画立案を行わせるとともに、各室長に予算執行の権限を与えていく。

企画室による大学運営は、教員と事務職員等が一体となった業務運営が実現され、毎月開催する「総合企画会議」では、各企画室の企画立案及び計画の進捗状況を報告し、意見交換、今後の実施方針等を検討し、法令や学内規則に従い事項ごとに役員会、教育研究評議会、経営協議会及び教授会に附議している。施策の実施にあたっては、学長裁量経費を確保し戦略的に重点配分している。

主な**成果**は次の通りである。

1. 教育課程等の見直し
2. 医学教育推進センターの設置計画
3. 医療機器の開発と産学官共同研究センターの機能強化
4. シミュレーションセンターの設置
5. 治験体制の構築
6. 寄附講座の開設「臨床医学教育学講座」「地域周産期医療学講座」
7. 外部資金獲得の取組
8. 図書館の整備計画

### II. 教育研究等の質の向上の状況

#### 1. 地域医療をになう医師等の養成

##### (1) 教育関連の改善

①医学科5年次のコアカリキュラムについて、領域が広い内科、外科の実習を充実させるため実習計画を見直した。内科（3科）、外科（2科）などの基本科目は各3週を確保し、眼科、皮膚科等は1週減らし、平成24年度より実施することとした。

..... 成果 1

②医学教育全般の改善を継続するために、医学教育推進センターの設置を計画し、平成24年度からの事業開始について体制等を構築した。

..... 成果 2

③医学科1～4年次を対象に、11地域医療機関での夏期実習を実施した。実習前後のアンケート調査の結果、「将来地域医療に従事したい」学生が10%も増加し、地域医療に対する関心が高まった。

④連携病院からの大学院博士課程への社会人学生を受け入れるため、指導教員、副指導教員の研究指導連携体制を整えた。（平成24年4月連携病院からの入学者6名）

- ⑤医学科推薦入試の高等学校長推薦人員枠を各校7名までを可とし、この選抜方法を静岡県内と愛知県東部地区の高等学校を訪問し積極的に広報した。医師の少ない静岡県東部地域から志願者数及び入学生数が増えた。
- ⑥古くなった学術雑誌の電子ジャーナルによるバックファイルを購入し、学内LANを通じた学術情報提供を強化し、『今日の診療 Web版』を導入した。

##### (2) 学生支援の充実

- ①医学科入学定員増に伴い情報処理実習室を拡張、パソコン等を整備した。
- ②講義実習棟のトイレの改修、プール女子更衣室の改修を実施した。講義実習棟に学生との面談室を整備し、学生指導の充実を図った。
- ③CBTの試験成績が一定の水準以下の学生、昨年の国家試験不合格者を個別に指導してフォローし、医師国家試験合格率が向上した。（95.2%→98.1%）

#### 2. 世界に発信できる医学への展開

- (1) 米国ハワイ大学から1名、他の6大学から医学生8名、看護学生4名の交換留学生を受入れた。本学からは、医学科学生15名、看護科学生4名が協定校等の8大学で臨床実習等を体験した。
- (2) 大学院医学系研究科（博士課程）は、国際学会等での研究発表を推進した。海外6カ国で20人の学生の研究発表に対し経済的支援を行った。
- (3) 新聞に掲載された研究成果が10件あり、そのうち2件が国際特許出願につながった。
  - ①がんを増殖させる新生血管に結合するペプチド（アミノ酸の結合分子）の配列を発見し、抗がん剤を悪性腫瘍に集積させる治療薬を世界で初めて開発した。（米国アカデミー紀要（PNAS）のオンライン版に掲載）
  - ②脳出血を引き起こす口腔細菌（いわゆる虫歯菌）を世界で初めて特定し、さらに有効な薬の開発、脳卒中防止の研究に発展させる。（Nature Communications 英科学誌に掲載）

#### 3. 光とイメージングを応用した医学の展開

- (1) 文部科学省の知的クラスター創成事業の一環として開発を進めてきた「内視鏡手術用ナビゲーションシステム」が、厚生労働省から医療機器の承認を受けた。同システムでは国産として初めての製品化に成功し、販売を開始することとなつた。
- ..... 成果 3
- (2) 産学官連携を推進する目的で平成23年4月に産学官共同研究センターを設置した。専任の教授を置き、「はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点事業」の中核機関として活動することとした。
- ..... 成果 3

#### 4. 研究者への支援

本学の重要な研究課題として「光技術の医学応用」、「遺伝子、分子レベルでの病態解析」、「細胞、組織、臓器の移植・再生研究」をあげて研究テーマを募集し、5件に総額9,000千円を支援した。本学のプロジェクト事業である企画型基盤育成事業、地域連携事業（社会貢献事業）、若手支援事業、若手研究者国際学会発表支援事業、及び大学院学生への研究支援など総額32,050千円の研究支援を行った。

#### 5. 新しい研究分野へ向けた準備

- (1) 光量子医学研究センターと分子イメージング先端研究センターを統合してメディカルフォトニクス研究センターを発足し、「光とイメージングによる疾患の克服及び健康維持のための医学の発展」を目的とし、光技術を用いた拠点を目指すこととした。
- (2) 自助努力でPET-CT棟、サイクロトロン棟を建設し、小動物からヒトにいたるトランシスレーショナル研究が可能となった。GMP準拠下でイメージングプローブ製造を可能とするGMPホットラボを設置し、産学連携において活用するシステムを整備した。
- (3) 浜松ホトニクス㈱との共同研究により次世代新規頭部PETカメラを試作して導入し、新しいヒト脳の研究環境を整えた。
- (4) 小型靈長類であるマーモセットを、学内の実験に提供できるまで繁殖させることができた。

#### （附属病院について）

##### 1. 教育

①シミュレーションセンターは、静岡県の補助を一部受けて高機能シミュレータ一等を配備し、平成23年10月に完成した。静岡県内に勤務する中堅医師及び後期研修医を対象として研修指導医の育成を開始した。（2回実施、18名受講）

..... 成果 4

②看護師長、副看護師長は修士課程を卒業していることが望ましいとし、院内の看護職員のキャリアパスを明確にした。平成23年4月から大学院修士課程進学者に経済支援し、2名が修士課程に進学した。

③新たに専任の緩和ケア医師を置き、専従の緩和ケア認定看護師とともに勉強会等を開催し、病院全体としての緩和ケアチーム体制を強化した。

④救急医療・災害医療への取り組み・運用方針を見直し、院内職員の応援体制を強化した。発災後の病院対応マニュアル及びアクションカードを新たに策定し、医学生、研修医を含む全職員向けのスキルアップ講習会を定期的に開催した。

⑤原子力安全協会主宰の「緊急被ばく医療基礎講座」を本学で開催し、医療チームとして医師、看護師を含む本学職員15名が参加した。

#### 2. 研究

平成23年10月に、浜松市と磐田市の6病院（総病床数3,737床）及び浜松市医師会が連携して「とおとうみ臨床試験ネットワーク」を開設した。メガホスピタル規模で治験を実施できる臨床試験体制の基盤を確立した。臨床試験に関する窓口業務、倫理審査委員会の一本化等により効率的に運営し、依頼者業務の効率化及びコスト削減を可能とした。

..... 成果 5

#### 3. 診療

- ①地域連携室、医療福祉相談室、がん相談室、難病相談支援室等を医療福祉支援センターの一部屋に集約し、専任センター長を常駐した結果、関係職員は情報を共有でき、トラブル時の判断・決断が迅速になった。患者情報等を含む診療実績をデータベース化し、年報を作成した。退院支援を受けた患者の退院後1か月のアンケートでは「スタッフの対応」や「総合的評価」等で91-93%の満足回答を得た。
- ②地域がん診療連携拠点病院としての機能向上のため病理診断科を新設し、病理医によるセカンドオピニオン外来を開始した。
- ③助産師による出産前後の母親を対象とした母乳・育児相談外来を新設した。
- ④ICT（感染制御チーム）は毎週病棟ラウンドを実施し、感染拡大防止策を適切かつ継続的に行い、病棟環境改善に重点を置いた環境ラウンドを全病棟に実施した。外来棟の改修工事で排出される塵埃中の細菌、真菌の定量的測定を行い、患者への感染防御を積極的に行なった。
- ⑤医師の専任GRM（ジェネラルリスクマネージャー）を医療安全管理室に配置し、専従看護師GRMと複数体制で当該業務にあてた。現場からのインシデント収集やラウンド回数が増加し、迅速かつ正確な状況把握ができるようになった。

#### 4. 運営

##### （1）患者サービスの向上

①外来棟改修工事の過程において、検査部門やリハビリテーション部門は、院内仮設エリアでの診療を余儀なくされたが、既存スペースを有効に活用してサービスの維持に努めた。

②仮設外来設置による不便さに対して玄関・ロビーに3名の案内係を配置し、患者の動線、安全等を確保した。

③患者用立体駐車場の身障者用駐車場を増設して22台とし、身障者の外来アプローチの利便性に配慮した。

④検査部の受付時間を15分早めることにより、診察開始に併せて検査結果が届くようにし、患者の待ち時間を軽減し、朝の採血場所の混雑を解消した。

（2）物流管理委員会で医療材料の見直しを行い、抑制効果額は、4,171千円となった。後発医薬品購入品目数及び購入金額（全体に占める割合）は、129品目（7.1%）、160,296千円（5.7%）であった。

## 5. 地域医療の推進

- ①静岡県と本学教授・准教授との間で医師派遣に関して懇談会を開いた。静岡県内45病院の勤務医師数調査の結果、平成23年7月時点で常勤医師772名が本学からの派遣医師であった。
- ②「子どものこころの診療所」を浜松市が開設し、診療所、天竜病院、本学の三者が連携して子どものこころを治療する全国初の試みがスタートした。
- ③厚生労働省による「医療情報データベース基盤整備事業」に協力する医療機関として全国10施設に選定され、PMDA（医薬品医療機器総合機構）と協働して将来的には全国で1,000万人規模の医療情報データベースの構築を目指すこととした。
- ④救急医学講座は、中学生のための救急蘇生講座のテキストブック改訂版を作成した。

## III. 業務運営・財務内容等の状況

### 1. 組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し

#### (1) 寄附講座の開設

- ①卒後のキャリアパスの明確化を図り、これを支援することにより質の高い臨床医を育成することを目的として、「臨床医学教育学講座」を設置し、そこに特任准教授を充て、本学の卒後臨床研修体制を再構築した。 ..... 成果 6
- ②静岡県内に周産期の専門医を育成する施設がなく、県の協力を得て平成24年1月に「地域周産期医療学講座」を設置した。新生児と産科の臨床体制と研修体制の充実を図り、周産期医療の医療従事者養成のためのハードとソフトを整備した。 ..... 成果 6
- (2) 大学院医学系研究科（博士課程）は、これまでの4専攻を1専攻（医学専攻）に改組する計画で、文部科学省に申請した。平成24年度から、専攻間の垣根を超えて、柔軟で機動性の高い教育システムとなり、新たな副指導教員制を推進し、大学院全体で組織的な教育研究指導を行なう体制とする。
- (3) 大阪大学、金沢大学、本学の3大学は、連合大学院として「子どものこころを健やかに育てる」ことを課題に、新しい研究領域である「子どものこころと脳発達学」に関する研究、指導者及び専門家の育成に努めてきた。平成24年度から千葉大学と福井大学を加え、5大学で展開することとなった。
- (4) 司法と医療の相互理解の促進を基本理念とした「医療法学」の講義を行う医師で弁護士の資格を持つ教員を教授として採用し、カリキュラムを変更した。
- (5) 平成24年度から、「生理学第一」などのナンバー付講座名を専門分野がわかりやすい名称に変更することとした。

#### (6) 情報部門体制の再編成と強化

- ①大学情報部門である教育研究情報部門と事務情報部門の統合に向けて、運営委員及び組織の構成について継続的に協議を行った。情報基盤センター（仮称）を設置することとした。
- ②平成24年11月予定のキャンパス情報システム、事務用電子計算機システム、図書館情報システムの契約一元化に向けて、ネットワークシステムに接続される通信機器に対するぜい弱性等を調査し、適切なセキュリティが提供可能なシステムを構築する計画を策定した。
- (7) 事務の効率化や省力化を目的として本学を含む8大学は、それぞれの個性・特色を活かして優れた教育研究・社会貢献活動を積極的に展開するために東海地区国立大学法人事務連携ネットワークの協定を締結した。

### 2. やる気の出る人事管理

- (1) 病院教授の称号を3名に付与し、やる気を奮起させた。各診療科との連携や医療水準の充実などを評価し、集中治療部に特任准教授を配置した。
- (2) 献腎移植業務手当、研修医救急当直手当を新設し、処遇改善を図った。
- (3) 厚生労働省「労働者の心の健康の保持推進のための指針」に従って心の健康づくり計画を策定し、平成24年度から実施することとした。

### 3. 自己収入の確保

- (1) 診療の充実を図り、病院収入の增收方策として、次のような取組を実施した結果、昨年度より1,467,000千円の增收となった。
  - ①MRI装置の1台増設、PET-CT装置の新設（検査件数の増加）
  - ②ICUの増床及び一般病床の再配分（稼働率の向上）
  - ③病院経営企画チームを発足し、病院経営改善及び医業収益獲得策の検討（新たな加算の取得）
- (2) 温室効果ガス排出抑制のための取組みである国内クレジット制度（国内排出削減量認証制度）を活用し、中部電力㈱との間に「国内クレジットの取得および譲渡に関する契約」を締結した。ESCO事業によるCO<sub>2</sub>排出削減量を国内クレジットとして譲渡し、平成24年度収入として約3,650千円が見込まれる。
- (3) 外部資金獲得の取組
  - ①文部科学省の「脳科学研究戦略推進プログラム」、JST（科学技術振興機構）の「研究成果展開事業（産学共創基礎基盤研究プログラム）」に採択された。
    - 特にJSTの研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）では、昨年度に比べ採択件数が倍増（10件）した。
  - ②科学研究費補助金では、新たに本学職員による書き方セミナーを実施した結果、受講者の中で申請した59名のうち26名が採択され、平成24年度の外部資金獲得に貢献した。
    - ..... 成果 7

#### 4. 経費の抑制

- (1) 各講座等の電力使用量を、個別メータにより把握し、学内で設定した基準量を上回った分は講座負担とし、使用量が下がった講座には研究費を配分してインセンティブとした。
- (2) 事務職員(病院職員を除く)の夏季一斉休業、エレベータの停止等を行い節電に努めた。
- (3) 使用見込みの無くなった什器類を学内に照会し、再利用により経費の節減に努めた。学内再利用が見込めないものは売却し自己収入に換えた。

#### 5. 外部評価の受審

- (1) 大学等産学官連携自立化促進プログラム「知的財産活動基盤の強化」(平成20～22年度)に係る取組状況等の評価において、当初の目的を着実に達成し成果をあげていると高く評価された。産学官共同研究センターを設置したことで産学官に係る機能が補完され、学内外に向け窓口を明確にした。知財・産学官連携活動に係る事項が迅速に展開している。
- (2) 名古屋大学等と連携して「臓器横断的のがん診療を担う人材養成プラン」プログラムを実施し、教育の活性化が促進され、がん専門医療人の養成が推進されたと評価を得た。このプログラムを発展させ、がん薬物療法・緩和ケアを専門とする臨床腫瘍学講座の新設が承認された。

#### 6. 積極的な情報発信

「NEWSLETTER」を学内外に広く情報発信する広報誌と位置づけ、掲載内容の充実及び誌面の刷新を図り、新たに在学生保護者にも情報提供として配布した。  
「学報」は印刷を廃止して Web 上での公開のみとし、公開の迅速化、コストを見直した。

#### 7. 計画的な施設整備・管理

- (1) 自己資金による施設・設備の改修等
  - ①図書館の整備計画の第一段階として、電動集密書架を撤去し、紙媒体雑誌のバックファイルを電子化した。雑誌の処分等により100m<sup>2</sup>のスペースが発生し、学生、教員が有効活用できるようにした。電子化により図書館以外でも閲覧が可能となった。
 

..... 成果 8
  - ②自由閲覧室を人感センサー式照明とタイマー式個別空調に切り替え節電に努めた。
  - ③地域医療に支障がなく、これまで通り診療ができるよう仮設外来棟(2,800m<sup>2</sup>)を建設し、外来棟改修工事を施工することとした。
  - ④静岡県西部の災害拠点病院として、震災時の機能確保（電源・通信・給水・食料等）について検討し、平成23年度は、安定的な電源確保のため新規に自家発

電設備(1,200kwの設置)契約を締結した。発災時の電気系統は、使用範囲を限定することにより最大9日間は送電可能となった。

#### (2) 資産の効率的・効果的な運用

基礎臨床研究棟の機械室を救急医学、臨床医学教育学の研究室へ改修した。また、臨床研究棟別館の利用方法を見直したところ、将来的に多様な教育研究活動ができる居室(5室85m<sup>2</sup>)を確保した。

#### 8. 危機管理体制等の整備

- (1) 「東海地震に関する調査情報」等の運用開始及び自衛消防隊組織の変更等に伴い、「東海地震等の大規模災害に対する防災マニュアル」を改訂し、自衛消防隊各班に配布して、ホームページに掲載した。災害時の初動対応や緊急連絡先等を抜粋した携行型の防災マニュアルポケット版を2,000部作成し、発災時等に迅速な初動体制がとれるように全職員に配布した。
- (2) DMAT(災害派遣医療チーム)の資格を持つ隊員を新たに5名増員し、編成可能なチーム数を2チームとした。活動に必要となる患者監視モニター等を整備した。
- (3) 災害拠点病院としての医療救護を迅速に行なうため、静岡県の補助を一部受け、心臓マッサージシステム、衛星電話等を整備した。
- (4) 大規模災害時等に、患者及び近隣住民等と本学の自衛消防隊員を明確に識別するため、隊員が着用するベストを73着整備した。

#### 9. 東日本大震災の被災地・被災者支援

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に対し、4月以降も継続的に被災地支援活動を行った。精神科医や臨床心理士は、小・中・高校でこころのケア活動を継続中である。

#### 10. 情報セキュリティ対策

情報システムセキュリティポリシー実施手順に基づき、セキュリティ対策として、学内に設置されている無線ネットワーク基地局を調査し、当該機器の設定内容等について適切な指導や助言を行った。

## ○ 項目別の状況

### I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	法人の組織運営の在り方について検証し、柔軟かつ機動的な編成・見直しを行う。
	適正な人事管理を行い、効率的な大学運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】 重点戦略に応じた学内資源配分を行う。	【1-1】 教育・研究施設等の整備を行う。	III	
【2】 時代の変化や社会ニーズに対応するため、必要に応じ組織等の見直しを行う。	【2-1】 産学官連携拠点の体制等の整備を行う。	III	
【3】 情報基盤の整備充実を図るため、情報に係る学内組織体制の改組を行う。	【3-1】 コンピューターシステムの契約一元化を図るための仕様内容について検討を行う。	III	
【4】 全学的な職員評価体制に基づく、新しいインセンティブ制度を導入する。	【4-1】 各職域の評価制度を検証し、新しいインセンティブ制度を導入する。	III	
【5】 労働条件を多様化することなどによって、有為な人材を確保する。	【5-1】 病院収入等により、計画的に医療技術職員の採用を推進する。	III	
【6】 男女共同参画をもとに、職員が安心して働くことができる労働環境等の整備を行う。	【6-1】 実施した男女共同参画に関する意識調査の結果を検証し、本学の男女共同参画を推進する。	III	
		ウェイト小計	

## I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

大学の業務全般を見直し、事務処理の簡素化、迅速化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【7】 事務組織や職員の配置について定期的に点検・検証を行い、職員等の適正配置を行う。	【7-1】 事務組織のあり方等について点検・検証を行い、必要に応じて人員配置、ポスト等の見直しを行う。	III	
【8】 事務の処理方法等について定期的に点検・検証を行い、事務の効率化・合理化を行う。	【8-1】 新財務会計システムの円滑な運用を図る。また、平成24年度のリプレイスに向けて事務用電子計算機システム及び図書館システムの仕様概要を作成する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

**1. 組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し**

(1) 寄附講座の設置

①卒後のキャリアパスの明確化を図り、これを支援することにより質の高い臨床医を育成することを目的として、「臨床医学教育学講座」を設置し、そこに特任准教授を充て、本学の卒後臨床研修体制を再構築した。

②静岡県には周産期の専門医を育成する施設がなく、静岡県に申請して平成24年1月に「地域周産期医療学講座」を設置した。新生児と産科の臨床体制と研修体制の充実を図り、周産期医療の専門医をはじめ医療従事者を養成するためのハードとソフトを整備した。

(2) 大学院医学系研究科の改組

大学院医学系研究科（博士課程）の4専攻（光先端医学、高次機能医学、病態医学及び予防・防御医学）を1専攻（医学専攻）に改組する準備をし、文部科学省に申請した。平成24年4月からは、専攻間の垣根を超えて柔軟で機動性の高い教育システムとなり、新たな副指導教員制を推進し、大学院全体で組織的な教育・研究指導が行なえる体制とする。

(3) 連合小児発達学研究科の整備

大阪大学、金沢大学、浜松医科大学の3大学は連合大学院として「子どものこころを健やかに育てる」ことを課題に、異なった専門領域の研究者や教員が連携して既存の領域を超えて新しい研究領域である「子どものこころと脳発達学」に関する研究、指導者及び専門家の育成に努めてきた。平成24年度からは千葉大学と福井大学を加え、5大学により新しい研究領域を展開できる研究者の育成を行なうこととなった。

(4) 総合人間科学講座の充実

教養教育において、司法と医療の相互理解の促進を基本理念とした「医療法学」の講義を行う医師で弁護士の資格を持つ教員を教授として採用し、カリキュラムを変更した。

(5) 講座の名称変更について

「生理学第一」「生理学第二」などのナンバー付講座名を専門分野がわかりやすい名称に変更するための検討を重ね、平成24年度から14講座の名称を変更することとした。

(6) 情報部門体制の再編成と強化

①大学情報部門である教育研究情報部門と事務情報部門の統合に向けて、運営委員及び組織の構成について継続的に協議を行った。平成24年度に、現行の情報処理センターを情報基盤センター（仮称）に改組し、整備することとした。

②平成24年11月予定の「キャンパス情報システム」、「事務用電子計算機システム」及び「図書館情報システム」の契約一元化に向けて、これらのネット

ワークシステムに接続される通信機器に対するぜい弱性等の調査を行い、適切なセキュリティが提供可能なネットワークシステムを構築するための計画を策定した。

**2. 処遇改善等**

(1) 病院教授の称号付与

平成22年度に導入した「病院の教員への称号付与に関する要項」に基づいて、平成23年度は3名に病院教授の称号を付与した。病院集中治療部については、増床による特定機能病院としての十分な役割の達成及び各診療科との連携や医療水準の充実などを評価し、専任の特任准教授を配置した。

(2) 手当の新設及び改定

病院に勤務する医師に献腎移植業務手当、研修医に研修医救急当直手当を新設し、業務に即した評価を行い、処遇改善を図った。

(3) 看護職員キャリアアップ支援事業

病院に勤務する看護職員のキャリアパスを明確にするため、看護師長、副看護師長は修士課程を卒業していることが望ましいとした。大学院修士課程進学を支援する事業を平成23年4月から実施し、この制度で2名が大学院修士課程に進学した。

(4) 厚生労働省「労働者の心の健康の保持推進のための指針」に従って心の健康づくり計画を策定し、平成24年度の年次目標、年間計画を作成した。

**3. 職員過半数代表者との定期的な協議**

労務担当理事及び人事課と職員過半数代表者との間で定期的な協議の場を設け、特別休暇の付与など労働環境の改善に取り組んだ。

**4. 男女共同参画の推進**

男女共同参画実現に向けて、コミュニケーションをテーマとした内容で講演会を開催した。男女がそれぞれの立場で相手と自分をお互いに尊重しあえる考え方、コミュニケーションの取り方等を学ぶことができた。

**5. 事務組織の再編及び業務の合理化**

(1) 事務組織の見直し

病院再整備事業に係る業務量を検証し、予定した整備事業の業務が完了したことから、平成23年度末をもって病院再整備推進事務室を廃止した。

併せて、病院再整備に係る契約等の業務もほぼ完了したことから、契約担当の専門職員の配置を終了し、新たにカリキュラム改革に重点をおく配置を検討した。

- (2) 本学の放射線取扱施設について、組織の見直しを検討し、大学内にある2つの事業所を1つにまとめ、施設検査の合理化、各種手続の簡略化を図った。
- (3) 東海地区国立大学法人事務連携

大学の事務の効率化や省力化を目的として本学、岐阜大学、静岡大学、名古屋大学、愛知教育大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学及び三重大学は、それぞれの個性・特色を活かして優れた教育研究・社会貢献活動が一層積極的に展開することを目指して、東海地区国立大学法人事務連携ネットワークの協定を締結した。

#### 6. 定年退職者の再雇用の促進

高齢者雇用安定法に基づき、再雇用を希望する定年退職対象者を6名雇用し、効率的な人的配分を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 収支の改善に関する目標

中期目標	自己収入の増加を図る。
	「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	経費の抑制を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【9】 医業収入の増加を図る。	【9-1】 医業収入の増加の戦略を検討し、効果を検証する。	III	
【10】 科学研究費補助金についてパイロットスタディへの資金援助、アドバイスサービス等の支援体制の拡大充実を図り、第一期中期計画期間を上回る申請件数を確保する。	【10-1】 科学研究費補助金をはじめとする競争的資金申請のためのパイロットスタディに対し資金援助を行い、研究推進企画室の委員によるアドバイスサービスを実施する。	IV	
【11】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費改革を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【11-1】 平成17年度の人事費予算相当額をベースに5%以上の人件費を削減する。	III	
【12】 管理的経費を抑制する。	【12-1】 管理的経費の抑制に努める。	III	
【13】 診療経費の抑制を図る。	【13-1】 診療材料品目数の削減、診療材料や薬品等の見直しを図る。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の効率化・効果的な運用を図る。
------	-------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【14】 定期的に施設パトロールを実施し、建物、設備の老朽状況を把握し、計画的な施設整備・管理をする。	【14-1】 施設パトロールを実施し、維持保全整備年次計画を見直す等、計画的な改善を行う。	III	
-----			ウェイト小計
-----			ウェイト総計

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

### 1. 自己収入の確保

#### (1) 病院収入の確保

診療の充実を図るとともに病院収入の増収方策として、次のような取組を実施した結果、昨年度より1,467,000千円の増収となった。

①MRI装置の1台増設、PET-CT装置を新設し、これまで実施していた核医学診断より高度な診療を可能とした。

②ICUを2床増床したことにより、特定入院料の増収を図ることができた他、手術後や重度症例患者のICU受入れ可能件数が増え、患者のリスク軽減及び病棟スタッフの負担軽減を図った。

③副病院長をトップとする経営企画チームを発足し、診療実績の分析、取得可能な加算の洗い出しと対応策を検討した結果、急性期看護補助加算（50対1）、入院基本料（精神病棟13対1看護体制）、精神科作業療法、医療安全加算（感染防止対策加算）、栄養サポートチーム加算を新たに取得した。

#### (2) 国内クレジット制度の利用

温室効果ガス排出抑制のための取組みである国内クレジット制度（国内排出削減量認証制度）を活用し、中部電力㈱との間に「国内クレジットの取得および譲渡に関する契約」を締結した。ESCO事業により削減したCO<sub>2</sub>排出削減量を国内クレジットとして中部電力㈱へ譲渡した。平成24年度収入として約3,650千円が見込まれる。

### 2. 外部資金獲得の取組

知財活用推進本部のコーディネーターが、JST（科学技術振興機構）、科学研究費補助金等の競争的資金への申請について申請書の記入方法等に関しアドバイスを行う「書き方セミナー」を実施した他、研究推進企画室委員による申請書類の査読、助言が受けられるアドバイスサービスを実施した。

①採択された主なものは次のとおり

文部科学省「脳科学研究戦略推進プログラム」 1件 26,000千円

JST「研究成果展開事業（産学共創基礎基盤研究プログラム）」

1件 4,999千円

JST「研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）」

10件 15,036千円（昨年度より採択件数が倍増）

②科学研究費補助金では、新たに本学職員による書き方セミナーを実施した結果、受講者の中で申請した59名のうち26名が採択され、書き方セミナー参加者の採択率は44.1%と高く、平成24年度の外部資金獲得に貢献した。

（平成23年度より51,784千円増）

（3）地域の科学技術分野の产学研官における共同研究開発を行い、その成果を普及しその活用を促進することにより、科学技術を駆動力とした地域経済の活性化を図ることを目的とした「はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点」における中心的な役割を担う「产学研官共同研究センター」が4月に開所した。PET-CT装置を始めとする大型機器を整備し、外部企業による利用が始まった。

さらに、当該事業と共に同時に整備されたサイクロotron棟においては、外部企業によるレンタルラボの使用を開始した。

### 3. 経費節減への取組

（1）各講座等で使用している電力量について、個別メータにより把握し、学内で設定した基準量を上回った場合には、講座負担とし、使用量を節約した講座にはインセンティブとして研究費の配分を行った。

（2）事務職員（病院職員を除く）の夏季一斉休業、エレベータの停止等を行い節電に努めた。

（3）使用見込みの無くなった什器類を学内に照会し、再利用することにより経費の節減に努めた。学内での再利用が見込めないものについては、可能な限り分別し、売却し自己収入に換えた。

（4）物流管理委員会で医療材料の見直しを行い、抑制効果額は、4,171千円となつた。

後発医薬品購入品目数及び購入金額（全体に占める割合）は、129品目（7.1%）、160,296千円（5.7%）であった。

### 4. 人件費の削減

平成23年度まで国家公務員の人件費改革を踏まえ、平成17年度の人件費予算相当額ベース5.5%の人件費を削減した。引き続き、適正な人事管理を行い、人件費を効率的に運用していくこととした。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

## ① 評価の充実に関する目標

中期目標

自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに評価結果を大学運営の改善に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【15】 自己点検・評価等の実施と改善充実を行い、適切な評価を実施する。	【15-1】 自己点検・評価等について職員が参画しやすい方策を講じる。	III	
【16】 評価を通じて得られた大学運営の状況や問題点を職員に周知し、改善に資するようにする。	【16-1】 評価等で指摘された事項の改善策を検討し、実施する。	III	
			ウェイト小計

## I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

社会に対して、教育・研究・診療の状況などの情報発信を積極的に行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【17】 自己点検・評価等の結果について適切な公表を行う。	【17-1】 評価に関する情報を積極的に発信する。	III	
【18】 広報誌、ホームページ等を通じて、継続的に大学の教育・研究・診療の活動状況及び運営に関する情報を、積極的に提供する。	【18-1】 ホームページ、広報誌を通じて、継続的に大学の教育・研究・診療の活動状況及び運営に関する情報を、積極的に提供する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

**1. 自己点検・評価体制等の広報**

- ①大学が義務付けられている国立大学法人評価の紹介とあわせて、本学の評価実施体制の概要を作成し、ホームページで学内外に周知を図った。
- ②各年度計画について、計画内容をわかりやすくまとめ、学内外に広報した。また、国立大学附属病院の機能指標に基づき、本学病院の数値をホームページに公表した。

**2. 知財活用推進本部の活動の評価**

文部科学省の大学等産学官連携自立化促進プログラム「知的財産活動基盤の強化」（平成20～22年度）に係る取組状況等の評価において、当初の目的を着実に達成し成果をあげていると高く評価された。平成23年4月より産学官共同研究センターを設置し、産学官に係る機能を補完し学内外に向け窓口を明確にしたことにより、知財・産学官連携活動に係る事項が飛躍的かつ迅速に展開している。

**3. がんプロフェッショナル養成事業の評価**

名古屋大学等と連携して「臓器横断的がん診療を担う人材養成プラン」プログラムを実施し、教育の活性化が促進され、がん専門医療人の養成が推進されたと評価を得た。このプログラムを発展させ、がん薬物療法を専門とする講座を新設することにより養成基盤の強化に取り組むこととなった。

**4. 広報体制の充実**

「NEWSLETTER」を学内外に広く情報発信する広報誌と位置づけ、掲載内容の充実及び誌面の刷新を図り、大学からの情報提供を目的として、新たに在学生保護者にも配布することとした。「学報」については、印刷を廃止してWeb上での公開のみとすることで公開を迅速化しコストを削減した。

**5. ホームページ等の充実**

- ①学内有志によるワーキンググループが検討してきたホームページの見直しについて、情報システム最高責任者補佐を部会長としたホームページ運営部会を新たに設置し引き続き協議していくこととした。
- ②ホームページのリニューアル後、未整備であった英語版ホームページについて、大学及び附属病院における掲載内容を検討し、ダイジェスト版を公開した。
- ③ホームページに関する点検・評価を行うため、学内アンケートを実施し、寄せられた意見や要望に対する対応を検討し、ホームページ上の学内教職員向けサイトに公開した。アンケート結果として、デザインや情報ボタンに関する項目については、「普通～非常に良い」との回答が90%であった。
- ④ホームページのトピックスなどにより、大学状況等についての情報を積極的に提供するとともに、報道機関への情報提供も積極的に行い、アクセス数及び情報提供数が増加した。

**6. 機関リポジトリへの取組**

学術論文を中心に機関リポジトリのコンテンツ登録を進め、全コンテンツ数が2,500件を超えた。米国からのアクセスが突出しており、毎月の論文ダウンロード数は10,000件を超えており、年間約147,000件。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) その他業務運営に関する重要目標

## ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理を行う。
	施設整備・管理にあたっては、バリアフリー、環境保全などの社会的要請に配慮する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【19】 良好なキャンパス環境を形成するため、作成したキャンパスマスタートップランを定期的に見直し、可能なものから実施する。	【19-1】 キャンパスマスタートップランの事業計画について、全体の見直しを行い、優先順位を決め実現可能な事業について実施する。	III	
【20】 施設の有効な利用及び運営を図るため、施設の利用状況等を点検し、教育研究スペースの有効活用を図る。	【20-1】 実態調査結果に基づいて、教育研究スペースの有効活用計画を策定する。	III	
【21】 良好な地球環境の形成に資するため学内における環境事業活動をさらに推進する。	【21-1】 過去5年間の平均実績をベースとして、単位面積当たりのエネルギー使用量を5年間で5%以上の削減を目標とし、省エネルギーの推進に努める。	III	
		ウェイト小計	

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) その他業務運営に関する重要目標

## ② 法令遵守に関する目標

中期目標	法令を遵守した適正な法人運営を行う。
	情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【22】 法令の遵守について定期的に点検・検証を行う。	【22-1】 法令の遵守について定期的に点検・検証を行う。	III	
【23】 資金の管理に係る不正防止体制及び監査体制のモニタリングを定期的に行い、資金等の適正な管理を行う。	【23-1】 コンプライアンス委員会で資金の管理に係る不正防止体制及び監査体制の定期的なモニタリングを実施するとともに、監査室が中心となって監査実施計画の作成及び内部監査を実施する。	III	
【24】 情報資産を安全に運用するため、情報システムセキュリティのより一層の強化を図る。	【24-1】 情報システムセキュリティ講演会を開催し、学内職員の意識レベルの向上を図る。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

#### (4) その他業務運営に関する重要事項の特記事項

##### 1. 自己資金による施設・設備の改修等

- ①図書館の整備計画の第一段階として、電動集密書架を撤去し、紙媒体雑誌のバックファイルを電子化した。雑誌の処分等により100m<sup>2</sup>のスペースが発生し、学生、教員が有効活用できるようにした。電子化に伴い図書館以外でも閲覧することが可能となり利便性が向上した。
- ②図書館の自由閲覧室を人感センサー式照明とタイマー式個別空調に切り替え節電に努めた。
- ③地域医療に支障がなく、これまで通り診療ができるよう仮設外来棟(2,800m<sup>2</sup>)を自己資金により建設し、病院外来棟改修工事を施工することとした。
- ④静岡県西部の災害拠点病院として、震災時の機能確保（電源・通信・給水・食料等）について検討し、平成23年度は、安定的な電源確保のため自己資金により新規に自家発電設備（1,200kwの設置）契約を締結した。
- ⑤医学科入学定員の増に伴い情報処理実習室を拡張し、パソコン設置台数を100台から136台に増やし対応できるように改善した。

##### 2. 施設・設備の有効活用

- ①基礎臨床研究棟の機械室を救急医学、臨床医学教育学の研究室へ改修した。また、臨床研究棟別館の利用方法を見直したところ、将来的に多様な教育研究活動ができる居室（5室85m<sup>2</sup>）を確保した。
- ②職員会館の利用方法について全職員にアンケートを実施し、その意見等を踏まえ、改修計画（案）をまとめた。
- ③大災害の発生に備え、病院外来棟改修工事に併せて救急部に放射線・生物・化学汚染対策のための洗浄スペースを確保した。

##### 3. 危機管理体制等の整備

- ①「東海地震に関する調査情報」等の運用開始及び本学自衛消防隊組織の変更等に伴い、「東海地震等の大規模災害に対する防災マニュアル」の改正を行った。防災マニュアルを作成し、自衛消防隊各班に配布するとともにホームページに掲載した。また、災害時の初動対応や緊急連絡先等を抜粋した携行型の防災マニュアルポケット版を2,000部作成し、全職員に配布した。
- ②DMAT（災害派遣医療チーム）の資格を持つ隊員を新たに5名増員し、編成可能なチーム数を2チームとした。  
静岡県とDMATの出動に関する協定を平成24年3月1日に締結し、3月13日に静岡県、自衛隊、警察及び消防署等が実施した新東名高速道路ヘリポート訓練に本学DMAT隊員8名が医療救護チームとして参加した。  
併せて、DMATの活動に必要となる患者監視モニター等の設備を整備した。

- ③災害拠点病院としての医療救護を迅速に行なうため、静岡県と協力して、必要な医療資機材となる心臓マッサージシステム等の設備を整備すると共に、情報の収集及び伝達に必要となる衛星電話（1台）及び衛星携帯電話（2台）を整備した。

- ④患者及び近隣住民等と本学自衛消防隊員を明確に識別するため、隊員が着用するベストを73着整備した。

##### 4. 東日本大震災の被災地・被災者支援

- ①東日本大震災において、被災地区医科大学・病院への文献提供、帰省中の被災大学学生への図書館開放等の支援活動を実施した。
- ②東日本大震災により被災した平成24年度入学志願者に対する特例措置として入学検定料を免除することとした。
- ③平成23年3月11日に発生した東日本大震災に対し、4月以降も継続的に被災地支援活動を行った。平成23年度は医療救護班8チーム27名のほか、神経内科医、糖尿病専門医及び泌尿器科医を6名派遣した。このほか、精神科医や臨床心理士が小・中・高校でこころのケア活動を継続中である。

##### 5. 法令遵守

学内の諸会議における審議を伴う事項について、法令や学内規則に定められている手順で実施しているか検証した結果、いずれも適切に行われていることを確認した。

##### 6. 情報セキュリティ対策

###### (1) 無線ネットワーク利用者への対応

- ①情報システムセキュリティポリシー実施手順に基づき、セキュリティ対策として、学内に設置されている無線ネットワーク基地局を調査し、当該機器の設定内容等について適切な指導や助言を行った。
- ②病院内において、診療支援に配慮し安全を担保することを前提として、学内LANが利用可能な無線ネットワーク基地局を病棟各階カンファレンスルームに設置した。

###### (2) 電子メールアカウントのパスワード変更システムについて

学内で運用する電子メールシステム（職員・学生用）のセキュリティを向上させるため、利用者からアカウント情報のパスワードを簡単に変更できるアプリケーションを開発した。

## II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### III 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 14億円	1 短期借入金の限度額 13億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	

### IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。	医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。	医学部附属病院における基幹・環境整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学の敷地及び建物を担保に供した。

### V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため目的積立金使途計画に基づき実施した。

## VI その他の1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
附属病院改修、小規模改修	総額 5,829	施設整備費補助金（…） 医療施設耐震化臨時特例交付金（809百万円） 長期借入金（4,828百万円） 国立大学財務・経営センター施設費交付金（192百万円）	・附属病院改修 ・看護学科棟改修 ・小規模改修 ・再整備（外来棟） 設備	総額 1,749	施設整備費補助金（…） 長期借入金（1,548百万円） 国立大学財務・経営センター施設費交付金（31百万円） 耐震化整備事業補助金（170百万円）	施設整備費補助金（…） 長期借入金（1,548百万円） 国立大学財務・経営センター施設費交付金（31百万円） 耐震化整備事業補助金（199百万円）	総額 1,778	施設整備費補助金（…） 長期借入金（1,548百万円） 国立大学財務・経営センター施設費交付金（31百万円） 耐震化整備事業補助金（199百万円）
(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修が追加されることもある。 (注2)小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、医療施設耐震化臨時特例交付金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な金額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

## ○ 計画の実施状況等

耐震化整備事業補助金 170,000,000円→199,405,000円  
 (設計変更による契約金額の増に伴い、補助対象事業費が変更したことによる補助金額の変更)

VII その他の  
2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
人事に関する計画を策定し、適正な人事管理を行う。	<p>①職員の資質向上を図るための研修を充実させる。</p> <p>②多様な人材の確保を図る。</p> <p>③適正な人事管理を推進し、人件費の効率的運用を図る。</p>	<p>①効率的な研修を実施するため、あらかじめ策定した平成23年度の研修計画を検証し、その検証に基づき計画的に研修を実施、大学の業務運営に反映させた。(専門36件、階層11件、テーマ3件 計50件 286人)</p> <p>②看護補助加算が可能な有為な人材として、多様な労働形態を条件とした看護助手11人を採用した結果、約8千万円の診療報酬の增收につながった。また、病院の診療録及び診療情報の適切な管理の基盤となる体制の構築を図るため、診療録情報管理士を常勤で採用した。</p> <p>③状況の変化等に応じて組織の見直しに努め、限られた予算の中で適正な人員配置を行った。高齢者雇用安定法に基づき、再雇用を希望する定年退職者を6名雇用した。</p>

## ○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) ×100 (%)
医学部 医学科	(a) 645	(b) 651	100.9
看護学科			
学士課程 計	905	917	101.3
医学系研究科			
修士課程 看護学専攻	32	50	156.2
修士課程 計	32	50	156.2
医学系研究科			
博士課程	120	144	120.0
光先端医学専攻	44	53	
高次機能医学専攻	20	21	
病態医学専攻	32	56	
予防・防御医学専攻	24	14	
博士課程 計	120	144	120.0
助産学専攻科	16	16	100.0
専攻科 計	16	16	100.0
合計	1,073	1,127	105.0

## ○ 計画の実施状況等

- ・医学部医学科では、第2年次後期に入学定員5名の編入学を行っている。
- ・医学部看護学科では、第3年次に入学定員10名の編入学を行っている。
- ・医学系研究科修士課程では、長期履修制度を設けており定員充足率が高くなっている。